

郡山宿本陣にのこる卯月 15 日付秀康書状

片山 正彦



図1 卯月 15 日付秀康書状

1. はじめに

本稿は、郡山宿本陣（大阪府茨木市）にのこる卯月 15 日付秀康書状について、述べるものである。

郡山宿本陣は、昭和 12 年（1937 年）3 月に大阪府、昭和 23 年 12 月に「郡山宿本陣」として国の史蹟に指定されており（註 1）、春と秋に特別公開を行っている。

本稿で紹介する卯月 15 日付秀康書状については、平成 29 年（2017 年）3 月、郡山宿本陣における春の特別公開にあわせて開催された特別講演会「地理的特徴からみた西国街道郡山宿と京街道枚方宿」にて筆者が講演するにあたって、同年 2 月ごろに現地調査を行った際、本陣内に展示されていたものである。

秀康の文書に関しては、黒田基樹氏が基礎的な分析を行っている（黒田 1995）。また秀康については、小楠和正氏や荒川善夫氏らが研究している（小楠 2006・荒川 2012）が、本稿で紹介する卯月 15 日付秀康書状は挙がっていない。

そこで、この機会に改めて郡山宿本陣にのこる卯月 15 日付秀康書状について紹介し、若干の考察を行いたい。

2. 卯月 15 日付秀康書状の紹介と考察

【史料 1】卯月 15 日付秀康書状

はやあつく罷成候間延引申候、気色□（分カ）

相替儀無御座候条、從

秀頼様御使者不被下候様ニ、折々被取成頼入候、万々追而可申述候条、不能巨細候、恐々謹言

越中納言

卯月十五日 秀康（印）

片桐市正殿

貴報

翻刻については、すでに本陣内展示キャプションにあるので、筆者が若干の校訂を行った。【史料 1】は、「卯月」＝4 月 15 日、「越中納言 秀康」が「片桐市正」に宛てたものである。詳しくは後述するが、差出の「越中納言 秀康」は当時越前国福井 67 万石を与えられ、「権中納言」であった徳川家康の息・秀康と考えられる。また宛所の「片桐市正」は、文中に豊臣秀頼に関することが触れていることから、片桐且元であろう。また本来は折紙であったとみられるが、中央部分で切断されている。

内容としては、「なんとも暑くなってきたので、（あなたに会う機会が）延引しておりますが、御機嫌（様子）は如何ですか。秀頼様（豊臣秀頼）からの使者が（こちらへ）下されないことについて、機会がある時ごとに取りなしを（あなたに）頼み入れます。色々なことについては、追って申し述べるつもりです」。

さて、【史料 1】には年紀が記されておらず、

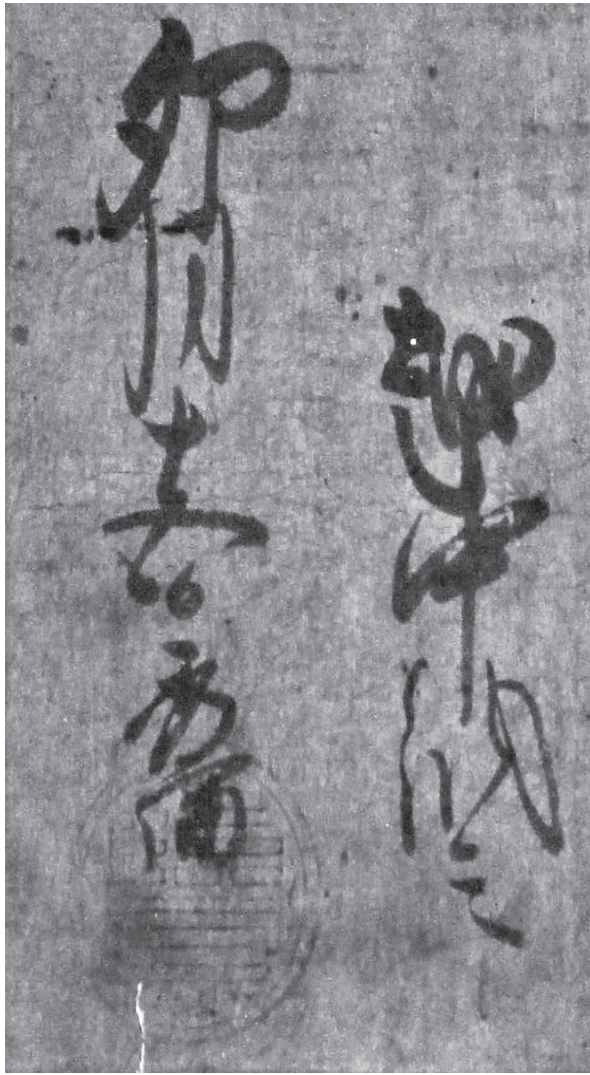


図2 差出部分拡大

本陣内展示キャプションでは慶長11年(1606年)と推定しているが、ここで改めてその内容から年紀を比定していきたい。

差出の秀康は、「徳川幕府家譜 乾」(註2)によれば、以下のようにある。

【史料2】(註3)

秀康卿

天正二甲戌年二月八日於三州有富美邑御誕生
御幼名於義丸君、御母公於万之方(家康妾永見氏)、或曰小督局、同十一癸未年大閏(閏)秀吉為養子、秀ノ字・桐ノ紋ヲ賜、同二甲申年十月從浜松摂州大坂え御登、同年十二月十一日於同所御元服、羽柴三河守秀康ト改、從五位叙任侍從、同十三乙酉年七月十一日從四位下左近衛權少將ニ任ス、同〔十脱〕六戊子年四月十四日任中將、同十八庚寅年八月六日結城晴朝養子、結城ノ家ヲ嗣結城三河守ト

号、慶長五庚子年十一月歸本性(姓)、越前国福井六拾七万石給ル、同八癸卯年二月十二日正三位宰相ニ任、同十乙巳年四月十六日權中納言ニ任ス、同十二丁未年閏四月八日於越前御逝去、結城孝顯寺ニ葬、御年三十四歳、

御法名 孝顯院殿三品黃門吹毛月珊大居士
後年越前国え改葬有テ浄光院え葬、

御法名 浄光院殿森岩道譽大居士

これによれば秀康は、慶長5年11月には「結城」から本姓に帰し、越前国福井67万石を賜っている。その後、慶長10年4月16日に「權中納言」となり、同12年閏4月8日に逝去している。また後述するように「当代記 卷四」(註4)でも、秀康は慶長12年閏4月8日に逝去したと記される。したがって「越中納言」とある【史料1】は、秀康が越前国において中納言であつた慶長10年4月16日から、彼が亡くなる同12年閏4月8日までのものと推測できる。

宛所の片桐且元については、以下の史料を確認したい。

【史料3】(註5)

且元 初直盛 助佐 東市正 從五位下 母は某氏。

弘治二年近江国に生る。豊臣太閤につかへ、天正十一年六月五日近江国柳瀬の合戦に軍功ありしかば、その賞として三千石の地を宛行はるゝのむね感状をあたへられ、七月朔從五位下東市正に叙任し、豊臣の姓をたまふ。文祿四年(天正十一年カ)八月十七日志津嶽の戦ひに、衆にぬきんでゝ鎧を合せしにより、五千八百石を加へられ、本領四千二百石にあはせ、すべて一万石を領す。慶長五年東照宮関原に進発のとき、且元兄弟使節をもつて言上せしは、御凱旋のゝちすみやかに大坂城にいらせたまふべし、この度のこと、秀頼もとよりあづかりしところにあらず、況且元兄弟太閤の遺命を守り、いさゝか違叛のこゝろを存ざるとて、男采女某を証人として伏見にまいらせしかば、その節義を歎ばせたまひ、大坂城にわたらせたまふ。且元兄弟は御旅館にむかへたてまつり、還御のとき仰をうけたまはりて門々を警衛す。六年正月二十八日大

和国平群郡のうちにをいて、一万八千石余を加へらる。このとき播磨伊勢両国の領地六千三百石余を平群郡のうちにうつされ、同郡龍田を居所とす。十九年八月大仏供養の事により、東照宮の御気色たがひぬときこえしかば、秀頼をよび母堂よりの使をうけたまはりて駿府に参る。(略)

江戸幕府が寛政年間(1789～1801年)に編集した「寛政重修諸家譜卷第三百六十」によれば、秀頼の側近としてしられる且元は、天正11年(1583年)7月1日より「従五位下東市正」に叙任している。慶長19年の大仏供養の際(いわゆる「方広寺鐘銘事件」)には、秀頼と淀の使者として、駿府にいる家康の許に出向いている。

また且元と茂木との関係では、「寛政重修諸家譜卷第三百六十」に「貞隆(略) 永禄三年近江国に生る。豊臣太閤につかへ、播磨国揖東郡のうちにをいて采地をあたへらる。天正十三年従五位下主膳正に叙任す。慶長五年関原平治のち、東照宮大坂城にわたらせたまふのとき、兄東市正且元と共に御駕をむかへたてまつり、還御のとき仰をうけたまはりて、且元とおなじく城門を守り、また摂津国茨木城の守衛をも命ぜらる。(略)」(註6)とあり、慶長5年以後、且元の弟である貞隆とともに、摂津国茨木城の守衛を任されている。

年紀の比定にあたって重要なのは、【史料1】にあるように、秀頼からの使者が秀康へ下されないことについて、且元に取りなしを頼み入れていることであろう。辞書的に、文中の「折々」は「機会がある時ごと」の意であり、秀康は且元に折りにつけ取りなしを頼んでいたようであり、文面から秀康のあせりといったものも感じ取れよう。

【史料4】(註7)

(慶長十二年) 閏卯月八日、午刻、越前中納言秀康主逝去、(年三十四、) 日来唐瘡相煩、其上虚也、京都より盛法印、驢庵、道三、此三人之医者相下、被用薬をけれ共不叶、翌日古秀康公内長見右衛門追腹を切(年二十二、) かいしやくの侍同自害す、十一日、古秀康内土屋左馬介腹を切、是は生国は甲斐国也、武田滅亡之後、家康公小性して有けるか、先年令喧嘩、結城江行秀康に奉付、去辛丑年、秀

康越前へ被移、知行四万石被宛行、大野に令在城、子共二三人有けるか、曾不及遺言、万事一円不構と云々、最後殊神妙と云々、かいしやくの者同令自害、同秀康主内本多伊豆守、是も可自害旨思立処、自大御所被下知被留畢、是万端之用人也

「当代記」は、寛永年間(1624～1644年)頃に成立したとされ、編纂者は松平忠明といわれるが、詳しいことはわからない。これによれば、秀康は慶長12年閏4月8日の午刻に34歳で亡くなったという。日ごろから「唐瘡」を煩っていたらしい。「唐瘡」とは梅毒のことで、京都から3人の医者呼んで薬を処方されていたが、それも叶わなかったという。

仮に【史料1】が亡くなる1月前の慶長12年4月15日に発給されたものであるとすれば、このころ秀康の病状は相当悪く、且元に折りにつけ取りなしを頼んでいたあせりも理解できよう。「万々追而可申述候条、不能巨細候」とあり、ここで詳しいことはわからないが、秀康は亡くなる前に一目秀頼に会いたかったのかもしれない。

3. おわりに

本稿では、郡山宿本陣にのこる卯月15日付秀康書状について紹介し、若干の考察を行った。

詳しくは本文中で述べたが、ひとまず本稿では郡山宿本陣にのこる卯月15日付秀康書状【史料1】については、秀康が越前国において中納言であった慶長10年4月16日から、彼が亡くなる同12年閏4月8日までに発給されたものであり、かつ且元に折りにつけ取りなしを頼んでおり、文面から秀康のあせりといったものも感じ取れることから、慶長12年4月15日に発給されたものと推定した。しかしながら、これで確定というわけではなく、本陣内展示キャプションに示しているように、慶長11年のものであるという可能性も否定できないと考える。

いずれにせよ、本史料が今後の秀康研究や当該期の政治史に関連する研究に寄与することを期待したい。

最後となったが、史料調査や利用許可等にあたって、国史跡郡山宿本陣第17代当主の梶洗氏にたいへんお世話になった。ここに記して謝意を申

し上げる。

註

- 1) 『新修茨木市史 第5巻 史料編 近世』茨木市史編さん委員会、2009年、962頁、「解説」より。
- 2) 「徳川幕府家譜 乾」(斎木一馬・岩沢愿彦校訂『徳川諸家系譜 第1』続群書類従完成会、1970年)。
- 3) 前掲「徳川幕府家譜 乾」(傍線筆者、以下同じ)。
- 4) 「当代記 巻四」(『史籍雜纂 当代記・駿府記』続群書類従完成会、1995年)。
- 5) 「寛政重修諸家譜巻第三百六十 片桐(清和源氏満快流)」(『新訂寛政重修諸家譜 第6』続群書類従完成会、1964年、231頁)。
- 6) 「寛政重修諸家譜巻第三百六十 片桐(清和源氏満快流)」(前掲『新訂寛政重修諸家譜 第6』233頁)。
- 7) 前掲「当代記 巻四」慶長12年閏4月8日条。

参考文献(五十音順)

- 荒川善夫編著 2012 『シリーズ・中世関東武士の研究
第8巻 下総結城氏』戎光祥出版
- 小楠和正 2006 『結城秀康の研究』松平宗紀
- 黒田基樹 1995 「結城秀康文書の基礎的研究」『駒沢史学』
48号 171-200頁